



ゲーム障害・ネット依存回復支援プログラム 及び定期交流会開催のお知らせ



(静岡県ゲーム障害・ネット依存対策事業)

ゲーム・ネットへの「依存」に不安を抱えるご本人やご家族向けに、回復支援プログラムを開催します。この機会に、ゲーム・ネットとの付き合い方を見つめ直してみませんか？

ゲーム障害・ネット依存とは？

ゲームやインターネットをやりすぎて問題が起こっているのにやめられなくなってしまう状態のことをいい、WHO（世界保健機関）においては、「ゲーム障害」を精神疾患として採択しています。

回復支援プログラムの内容等

<ご本人向けプログラム>

ゲーム・ネットの使い方を見つめ直し、その付き合い方を学ぶことで、「充実したより良い生活」を送れるようになることを目指します。

<ご家族向けプログラム>

ゲーム障害・ネット依存に対する理解、ご本人との向き合い方、関わり方を学びます。同じ悩みを持つご家族との定期的な交流の機会にもなります。

<対象者> ※ご家族のみの参加も可能です。

ご本人：ゲーム障害・ネット依存の疑いのある小学生以上の方

ご家族：ゲーム障害・ネット依存の疑いのある小学生以上の方のご家族



<定員> ご本人向けプログラム 各会場 10名

ご家族向けプログラム 各会場 20名

<参加費用> 無料

※本事業は、静岡県が依存症の専門医療機関へ委託して実施します。

専門医療機関が監修したテキストを使用し、公認心理師・臨床心理士や作業療法士等の専門スタッフにより実施されます。

開催概要

開催会場	開催日	時間	開催会場
沼津会場 計5回（上半期2回）	7/13（土） 9/28（土）	14:00～16:00	プラサヴェルデ （沼津市大手町1-4）
静岡会場 計5回（上半期2回）	6/8（土） 8/10（土）	14:00～16:00	静岡県産業経済会館 （静岡市葵区追手町44-1）
浜松会場 計5回（上半期2回）	6/29（土） 8/24（土）	14:00～16:00	クリエート浜松 （浜松市中央区早馬町2-1）

※1 ご本人向けプログラムとご家族向けプログラムは、会場内の別室で実施します。

※2 会場には無料駐車場がありません。

公共交通機関をご利用いただくか、会場又は近隣の有料駐車場をご利用ください。

※3 下半期（令和6年10月以降）にも各会場3回の開催を予定しています。

下半期の日程については、別途お知らせします。

申込方法

以下のURL又はQRコードよりフォームから申込みを行ってください。

<URL> <https://forms.office.com/r/Jq47b83sVE>

<QRコード> 右のQRコードを読み取ってください。



各会場の申込期限は、下記のとおりです。

開催会場	開催日	申込期限
沼津会場	7/13（土）	7/5（金）
	9/28（土）	9/20（金）
静岡会場	6/8（土）	6/3（月）
	8/10（土）	8/2（金）
浜松会場	6/29（土）	6/21（金）
	8/24（土）	8/16（金）

※申込みの際には、以下リンク先の「インターネットゲーム障害テスト（IGDT-10）」により、ご本人のスクリーニングを行い、その結果を記載してください。

<URL>

https://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_001/023/793/leaflet_ura.pdf

※電話番号やメールアドレスは、受講決定やプログラムが中止となる場合等に、

本県より連絡するために使用しますので、必ず記載してください。

※Web フォームの送信をもって申込完了になります。

受講決定

○受講決定について

参加の可否については、申込期限後に県障害福祉課よりメールにて受講決定の連絡をします。

参加が決定された場合には、別添の「事前記入シート」に記載いただき、下記の指定期日までに県障害福祉課へ提出してください。

※令和6年度中に1度御提出いただいた場合、2回目以降の参加の際には提出不要です。

開催会場	開催日	事前記入シート提出期限
沼津会場	7/13 (土)	7/10 (水)
	9/28 (土)	9/25 (水)
静岡会場	6/8 (土)	6/5 (水)
	8/10 (土)	8/7 (水)
浜松会場	6/29 (土)	6/26 (水)
	8/24 (土)	8/21 (水)

あて先 : 静岡県障害福祉課精神保健福祉班

メール : seisin@pref.shizuoka.lg.jp

※受講決定の連絡から、短期間での提出となりますのでご注意ください。



<回復支援プログラムに参加される際の注意事項>

- 1) 参加者が話した内容や個人情報を、外部に持ち出さないよう（秘密厳守）にお願いいたします。
- 2) プログラムを実施する中で、個別のケースによっては、医療機関への受診が必要とされる場合や、より専門的な判断が必要とされる場合もあります。その際は、医療機関へご相談くださいますよう、お願いいたします。